

最上保健所 保健企画課 感染症対策担当 行き（添書不要）

【E-Mail】ymogamikansen@pref.yamagata.jp

【FAX】0233-22-2025

事業所名		担当者	
電話番号			

◆連絡先に変更がある場合は記入してください。

E-Mail	
FAX	

令和\_\_年度「結核定期健康診断実施報告書」  
（社会福祉施設）

◎健康診断受診状況

	職員	65歳以上の入所者
健康診断対象者(※1)	人	人
健康診断受診者数 ①+② (対象者のうち胸部レントゲンを撮った人数)	人	人
(※2)	うち直接撮影者数①	人
	うち 4月～12月	人
	うち 1月～3月	人
	うち間接撮影者数②	人
	うち 4月～12月	人
	うち 1月～3月	人
精密検査対象者	人	人

【よくある注意事項】

- ・(※1)職員については、非正規職員、派遣職員、パート、アルバイト等含む、当該施設で業務に従事する全ての方が対象です。
- ・年度内において施設長が指定する日の3か月以内に住民健診や人間ドック、かかりつけ医療機関等で胸部エックス線検査を受けた場合は、診断書や健診の内容を証明する文書の提出を受け、その結果を把握している場合に限り、当該健診を受けたものとみなし計上することが可能です。

◎精密検査受診状況

	職員	65歳以上の入所者
精密検査受診者	人	人
うち喀痰検査実施者	人	人

◎患者被発見状況

	職員	65歳以上の入所者
結核患者(※3)	人	人
結核発病のおそれがあると診断された者(※4)	人	人
潜在性結核感染症(※5)	人	人

※健康診断又は精密検査未受診者がいる場合は、未受診の理由を記入してください。

人数	未受診の理由
健康診断 人	
精密検査 人	

◆ 記入上の注意

この表は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定により実施した、結核に係る定期の健康診断の実績について記入する。

(※1)健康診断対象者には、社会福祉施設において業務に従事する者及び65歳以上の入所者の数を記入する。

(上記「よくある注意事項」参照)

(※2)直接又は間接撮影の区分が不明な場合は、健康診断を実施した医療機関へ確認し必ず記入する。

(※3)「結核患者」とは、「結核」と診断され、医師による直接の医療行為を必要とする者をいう。

(※4)「結核発病のおそれがあると診断された者」とは、医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

(※5)「潜在性結核感染症」とは、「潜在性結核感染症」と診断され、発病予防のための予防内服をしている者をいう。